

**経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書**

**平成14年7月**

**株式会社 関西さわやか銀行**

## 目次

	ページ
1.平成14年3月期決算の概況	1
(1)金融経済環境	1
(2)主要勘定	2
(3)収益状況	3
2.経営健全化計画の履行概況	4
(1)業務再構築等の進捗状況	4
(2)経営合理化の進捗状況	8
(3)不良債権処理の進捗状況	10
(4)国内向け貸出の進捗状況	10
(5)配当政策の状況および今後の考え方	11
(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた 事項の進捗状況	12
《図表および差異説明》	
(図表1)収益動向及び計画	14
(図表2)自己資本比率の推移	15
(図表6)リストラ計画	16
(図表10)貸出金の推移	17
(図表12)リスク管理の状況	18
(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容	22
(図表14)リスク管理債権情報	23
(図表15)不良債権処理状況	24
(図表16)不良債権償却原資	24
(図表18)評価損益総括表	25
差異説明	26

## 1.平成 14 年 3 月期決算の概況

### (1)金融経済環境

平成 13 年度の経済環境を顧みますと、米国経済は IT 分野を中心に調整局面に入り、世界経済が減速傾向となりました。さらに年央には、景気回復を期待していた米国において同時多発テロ事件が起こり、米国経済の回復を遅らせることとなりました。そのため、わが国経済においても、輸出生産は大幅に減少し、企業収益、設備投資は縮小しました。また、雇用情勢につきましては、企業のリストラが加速する中、5%を超える失業率はさらに上昇傾向にあり、依然として、所得環境が厳しいことから、個人消費の急激な回復は望めない状況が続いております。

金融環境につきましては、日本銀行が昨年 3 月に景気下支えやデフレ心理緩和を狙いとして実施した金融の量的緩和により、短期金利は実質ゼロ金利となり、中長期金利も低下しました。その後も、日本銀行は量的緩和の拡大と公定歩合の引下げを実施し、市場への潤沢な資金供給も行われております。また、株式相場につきましては、企業収益の悪化見通しや米国でのテロ事件等の影響により下落傾向が続いております。

このような金融経済環境のもと、当行は、平成 13 年 2 月 26 日開業し順調な業績をあげることが出来ました。

しかしながら、依然景気の低迷により収益環境は厳しく、引続き経営基盤の強化が重要な課題と認識しております。その為にも、平成 14 年度では店舗統廃合による収益力向上と、営業面および事務面での効率化に積極的に取り組んでまいります。

当行は、今後も合理化・効率化を推し進めると共にリスク管理にも注力し、健全な財務体質の維持向上に努めてまいります。

また、タイムリーに経営情報の開示を行い、より多くのお客さまのニーズにお応えし、取引の拡大に取り組んでまいります。

そして、より質の高い金融サービスをスピーディにご提供できる 1 の都市型リテールバンクとしての支持を得られるよう努力してまいります。

## (2)主要勘定（残高ベース）

### 貸出金

貸出金につきましては、資金需要が引き続き低迷するなか新規取引開拓活動および取引中断先の復活活動による積極的な需資対応に努めましたが、健全化計画に対しましては計画比 183 億円となりました。

(貸出金残高) (億円)

	計画	実績	計画比
平成 13 年 3 月末	5,547	5,301	246
平成 14 年 3 月末	5,656	5,472	183

### 有価証券

有価証券につきましては、資金の効率的な運用を行いました。健全化計画に対しましては計画比 489 億円となりました。

(有価証券残高) (億円)

	計画	実績	計画比
平成 13 年 3 月末	1,802	605	1,196
平成 14 年 3 月末	2,046	1,557	489

### 預金

預金につきましては、店舗統廃合による減少もありましたが、キャンペーンの実施等預金獲得に努め、健全化計画に対しましては 229 億円上回り、ほぼ計画通りの進捗となっております。

(預金残高) (億円)

	計画	実績	計画比
平成 13 年 3 月末	7,200	7,598	+398
平成 14 年 3 月末	6,950	7,179	+229

### (3)収益状況

#### 業務粗利益

業務粗利益につきましては、資金利益 154 億円、役務取引等利益 3 億円、その他業務利益 1 億円、計 160 億円となりました。

#### 経費

経費につきましては、人件費 69 億円、物件費 63 億円、税金 6 億円、計 139 億円となりました。

#### 業務純益

業務純益につきましては、20 億円となり健全化計画通りの進捗となっています。

#### 経常利益

経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく、譲受債権に対する予想損失額等（貸倒引当金）の平均残存貸出期間による取崩し金額 76 億円を臨時収益に計上し、99 億円となりました。

#### 税引後当期利益

税引後当期利益につきましては、特別利益 12 億円、特別損失 19 億円（うち開業費 15 億円）を計上し、税引前当期利益 93 億円、税引後当期利益 53 億円となりました。健全化計画と比べ 44 億円上回っております。

また、剰余金につきましても、58 億円（評価差額金控除後）となっております。

#### 配当金

普通株の配当につきましては、まず内部留保利益の充実を図ることから無配としております。なお、公的資金注入にかかる優先株につきましては、所定の配当を実施しております。

#### 自己資本比率

自己資本額につきましては、平成 13 年 3 月末に比べ 53 億円増加し 444 億円となりました。

また、リスクアセット額につきましては、資金の効率的な運用のため有価証券を増加した結果 275 億円増加し、4,297 億円となりました。

自己資本比率につきましては、平成 13 年 3 月末に比べ 0.63%向上し 10.34%となりました。

また Tier 1 比率は、8.79%となっております。

## 2. 経営健全化計画の履行概況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

平成 14 年 3 月期は、幸福銀行が経営破綻に至る過程および経営破綻以降失った取引基盤の回復が最重要と考え、顧客情報を活用した効率的な営業活動による取引基盤の維持拡大に努めました。

また、お客さまにご提供する商品につきましても、ご融資にかかる商品、ご運用にかかる商品に対し、順次ご要望にお応えすべく新商品の開発、販売を開始致しました。

さらに、ディスクローズや広報活動にも力を入れ、お客さまの信頼回復と積極的な営業展開が可能な環境を整えてまいりました。

平成 15 年 3 月期につきましては、低迷する収益環境の中で、収益性、生産性の向上を第一の課題として業務展開してまいります。その為にも、他行との差別化を行うべく、当行独自のビジネスモデルの構築に努める所存です。

#### 法人向け融資（個人事業性含む）

平成 14 年 3 月期の法人向け貸出業務につきましては、優良顧客に対する取引金額の増加、中断先に対する取引の復活、マーケティングリストを活用し戦略的な情報収集による新規取引の開拓に努めました。

特に、中断先に対する取引復活および新規取引の開拓活動においては、757 先、441 億円（平成 14 年 3 月期実績）の新たなお取引をいただき、手応えを感じております。

また、D I P ファイナンスやシンジケートローン等あらゆる融資機会の獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

ご提供する商品につきましては、顧客ニーズを徹底的に追及した新商品の開発に注力致しました。

特に、中小企業向け貸出につきましては、簡便な申込手続とスピーディな回答を実現した「関西さわやか・ビジネス・クイック 300（S B Q 300）」を 7 月より販売致しました。さらに 3 月より同様の利便性に加え、極度取引を可能とする「関西さわやか・ビジネス・クイックカード（S B Q カード）」の販売を開始しております。これらの商品は、今後当行にとって一つの重要なマーケットと位置付ける『ミドルマーケット』への足がかりとなる商品です。『ミドルマーケット』に対しましては今後とも積極的に取り組んでまいります。

平成 15 年 3 月期は、引き続き中断先の取引復活および新規開拓に注力いたしますが、特に、零細企業、個人事業主の顧客セグメントを意識し、クロスセルについても積極的な業務展開を進めてまいります。

## 個人向け融資

住宅ローンにつきましては、販売業者等への取組みと個人のお客さまへの取組みの2つの観点から積極的な販売活動を実施してまいりました。

販売業者等への取組みにつきましては、ハブ店20ヶ店にローンプラザを設置し、営業エリア内の不動産業者からの案件を一括管理し、業者との交渉を積極的に推進致しました。

また、個人のお客さまへの取組みにつきましては、審査のスピードアップと案件毎の個別審査により、より多くの融資機会を獲得し、リスクを勘案しながら積極的に取組んでまいりました。

平成15年3月期につきましては、さらに販売業者等との提携関係を強化すべく本部推進部門において担当者を配置していく方針です。

消費者ローンにつきましては、お客さまの多種多様なニーズにお応えすべく、6月より保証会社と提携し、「目的ローン（オートローン、リフォームローン、教育ローン）」、「貸越ローン」、「カードローン」の販売を開始致しました。また、3月には不動産担保ローン、アパート・マンションローン、フリーローンの販売を開始しております。

## 顧客資産運用

平成14年4月のペイオフ解禁を踏まえて、「スプリングキャンペーン」「ジョイフルサマーキャンペーン」等の実施や、投資信託および外貨定期預金とスーパー定期預金とのセット販売にて、小口で安定した預金の獲得に努めました。平成14年3月期預金残高は、ほぼ健全化計画通りの進捗となっております。

また、お客さまの金利に対するご要望と、当行が求める安定かつ効率的な資金確保の両方を可能とした「関西さわやかダイレクト定期預金」の販売を3月より開始しております。

さらに、預金だけでなくお客さまの多様化する資産運用ニーズに対応した商品のご提供にも積極的に対応しております。

平成13年5月より投資信託の販売を開始し、平成13年12月にはご契約残高は100億円を超え、平成14年3月末には172億円となっております。

## 販売チャネルの多様化

預金については、本部にて直接販売チャネルをもち、「関西さわやかダイレクト定期預金」の販売を開始しております。

また、より多くの販売機会を得るために、コールセンターを設置し、販売チャネルの多様化に努めております。コールセンターでは、リモート預金、カードローン、S B Qカードローン等商品の販売および貸出金の回収とインバウンド、アウトバウ

ンドの全てに対応することを検討しております。

平成 15 年 3 月期中には、インターネットバンキング、モバイルバンキングの導入も検討中であり、今後についても販売チャネルの多様化に積極的に取り組んでまいります。

### **信用リスクの把握**

信用コストを反映したプライシングの体系を確立するため、平成 13 年 8 月信用等级付モデルの見直しを行いました。新しいモデルは 10 段階からなり、自己査定の債務者区分とリンクしたものとなっております。

また、信用リスクの計量化を行い、債務者の信用リスクに応じたプライシングに取り組むべく信用リスク計量化システムを導入致しました。平成 14 年 3 月までにシステム対応および外部データによる倒産確率統計データの整備を行い、平成 15 年 3 月期では、出力データの検証、信用リスクの計量化体制の整備を行います。

信用リスクの計量化体制の整備ののち、信用リスクに応じたプライシングに取り組む予定です。



## 組織

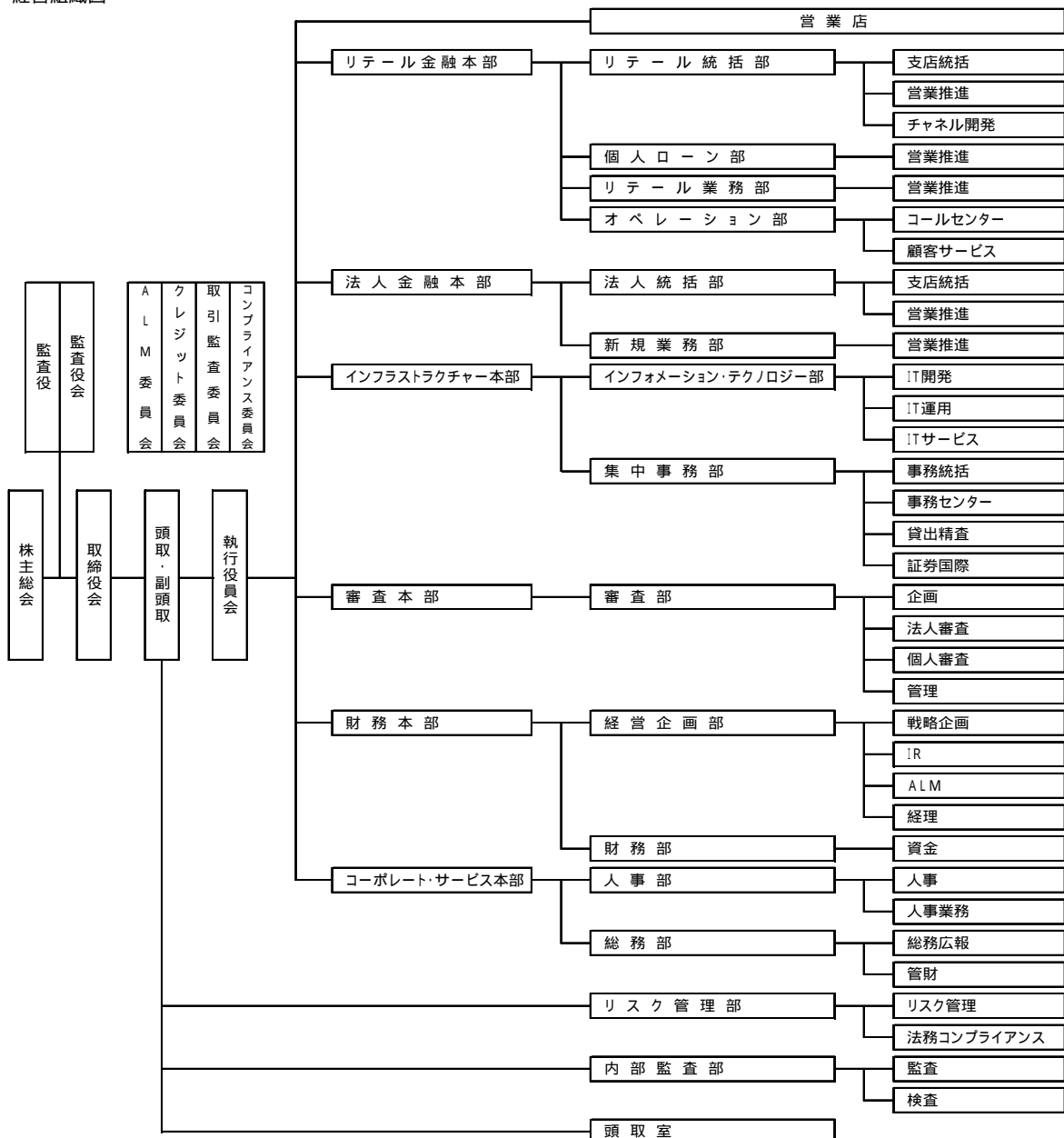
営業体制につきましては、効率的・効果的な体制を構築する観点から、店毎の役割を明確にしたハブ&スポーク体制を導入しております。

平成 13 年 9 月期より、法人貸出を中心としたフルバンキングを行う「ハブ店」と主に個人業務に重点をおいた複数の「スポーク店」が一つのブロックを構成し、ブロック単位で営業目標、収益予算、それに対する評価を実施しております。

本部体制につきましては、平成 14 年 4 月にリスク管理の強化等を図るため改正しております。

新しい経営組織図は以下の通りです。

経営組織図



## ホームページの開設

お客さまに当行の経営情報、財務情報、商品情報等をタイムリーに公開するため、平成 13 年 12 月にホームページを開設致しました。

お客さまに積極的にディスクローズすることが、当行の信用を向上させる一つの方法であり、今後とも様々な機会を通じ積極的に実施してまいります。

ホームページアドレス <http://www.kansaisawayaka.com>

## (2)経営合理化の進捗状況

### 総人員

平成 14 年 3 月末の正行員数につきましては、909 名(平成 13 年 3 月末比 74 名)となっております。

役員数につきましては、平成 13 年 10 月非常勤取締役が 1 名就任し、12 名(平成 13 年 3 月末比 +1 名)となっております。

### 店舗数

店舗につきましては、収益力向上の観点から、経営の合理化を推し進めるべく健全化計画を前倒しに検討し、8 ヶ店の統廃合を平成 13 年 11 月に実施し 73 店舗となりました。

さらに、平成 14 年 8 月には、13 ヶ店の統廃合を予定しており、当面 60 店舗体制と致します。

現状の厳しい経営環境のもと今後ますます競争の激化が予想される中、磐石な経営基盤を構築していくためには、経営の効率化および合理化をスピード感をもって実施し、生産性並びに収益力の向上へと結び付ける必要があると認識しております。

優位性を確保するために健全化計画より 9 店舗多く、また実施時期につきましても、約 1 年前倒しに計画を実行してまいります。

店舗統廃合にあたっては、お客さまの利便性を十分に確保致します。

## 統廃合実施日

平成 14 年 8 月 12 日

## 統廃合店舗

廃止店舗	統合（業務承継）店舗
都島支店 大阪市都島区高倉町 2 丁目 1 番 7 号	千林支店 大阪市旭区森小路 2 丁目 6 番 1 号
堺支店 堺市大町西 3 丁目 2 番 1 号	鳳支店 堺市鳳東町 7 丁目 835 番地
高槻南支店 高槻市栄町 2 丁目 19 番 10 号	高槻支店 高槻市上田辺町 1 番 40 号
弥刀支店 東大阪市大蓮北 3 丁目 12 番 3 号	東大阪支店 東大阪市足代 2 丁目 3 番 1 号
槇塚台支店 堺市晴美台 3 丁目 13 番 3 号	大美野支店 堺市草尾 1449 番地の 1
大東支店 大東市寺川 3 丁目 8 番 25 号	四条畷支店 四條畷市楠公 1 丁目 12 番 17 号
正雀支店 摂津市正雀本町 1 丁目 1 番 41 号	吹田支店 吹田市朝日町 3 番 101 号
新石切支店 東大阪市西石切町 1 丁目 11 番 30 号	若江岩田支店 東大阪市岩田町 4 丁目 16 番 6 号
高野支店 京都市左京区高野竹屋町 50 番地の 2	四条支店 京都市下京区四条通油小路東入傘鉾町 52 番地
明石支店 明石市本町 1 丁目 2 番 31 号	神戸支店 神戸市中央区東町 113 番地の 1
洲本支店 洲本市本町 2 丁目 3 番 33 号	津名支店 津名郡津名町志筑 3318 番地
新伊丹支店 伊丹市平松 4 丁目 1 番 17 号	西宮支店 西宮市甲風園 1 丁目 3 番 9 号
粉河支店 那賀郡粉河町大字粉河 1760 番地	和歌山支店 和歌山市六番丁 46 番地

## 経費

経費につきましては、平成 14 年 3 月期は健全化計画 146 億円に対し 139 億円となりました。これは平成 14 年 3 月期健全化計画通りの進捗となっております。

引き続き厳しい収益環境のもと、業務の合理化、効率化を目的とした I T 投資については、積極的に対応してまいります。

### (3)不良債権処理の進捗状況

当行では、商法、企業会計原則、「金融検査マニュアル」「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」、「資本増強にあたっての償却・引当についての考え方」等を踏まえた「償却引当基準」、「償却・引当のガイドライン」に基づき償却・引当を実施しております。

平成 14 年 3 月期の不良債権処理額は、直接償却 1 億円、R C C への債権売却損 7 億円、計 9 億円となっております。

また、不良債権の新規発生防止についても、自己査定区分でいう要注意先、要管理先、破綻懸念先の管理強化に努めております。

具体的には、審査部に専門担当者を配置し、営業店と連携をとりながら個別対応にて取り組んでおります。

なお、債権放棄等は実施しておりません。

### (4)国内向け貸出の進捗状況

長引く不況と景気の先行き不透明感から、貸出市場は資金需要の低迷により厳しい環境にあります。

平成 14 年 3 月末国内貸出金残高は、平成 13 年 3 月末に比べ 171 億円増加し、5,472 億円となりました。

また、中小企業向け貸出残高につきましては、取引中断先に対する取引復活活動や純新規先の取引開拓に努め、商品ではミドルリスク商品である「関西さわやか・ビジネス・クイック」を販売するなど残高増加に努めましたが、平成 13 年 3 月末に比べ 24 億円減少し、1,996 億円となり健全化計画と比べ 84 億円未達となりました。計画が未達となった主な理由につきましては、長期的な不況に伴う資金需要の低迷によるものです。なお、当期につきましては、中小企業から中堅または大企業への企業区分変更があり 72 億円残高が減少致しました。ちなみに本報告書には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

今回計画の未達を踏まえ、平成 15 年 3 月期の中小企業向け貸出につきましては、特に以下の施策を推し進め積極的に取り組み、計画の達成に努めてまいります。

- ）店舗統廃合の実施や業務の本部集中化を図ることにより、発生する余剰人員を融資業務へシフトし融資渉外力を強化致します。
- ）中小企業、個人事業主をコアのターゲットとした新規取引の開拓や取引の中断先への復活活動を積極的に取り組みます。
- ）マス広告の活用やコールセンターの増強を図り、ミドルリスク、ミドルリターンの商品である「関西さわやか・ビジネス・クイック（S B Q）」を積極的に推進致します。（詳細 P4 参照）

## (5) 配当政策の状況および今後の考え方

当行は、利益による内部留保の蓄積に努め、公的資金による優先株式の消却財源を確保する方針です。

当行の実質的な出資者は長期的な観点から出資しており、早期に経営基盤を確立し、ゆくゆくは株式公開を果たすことを目的としております。したがって普通株式に対する配当は当面考慮しておりませんが、将来的には、収益の状況の安定性や株主への適正な利益還元等を慎重に検討の上、配当の可否を判断してまいります。

普通株式の配当については、以下の通りとします。

当行は、以下の条件を満たす場合に限り、必要に応じて修正された「経営の健全化のための計画」(以下、経営健全化計画)を提出し、審査をもとめることができるものとします。

### 《条件 1》

強制転換までに十分な消却財源が確保され、かつ普通株式の配当を行っても将来の消却財源の確保に支障が生じないと認められる合理的な経営健全化計画であること。

### 《条件 2》

普通株式の配当利回りについては、優先株式の配当利回りを上限とすること。この場合、当行の普通株式の配当利回りは、新規株式公開前は、平成 13 年 2 月 6 日付け株主割当増資決議にもとづき、日本インベストメント・パートナーズ・リミテッドパートナーシップが引き受ける普通株式の発行価格を基準に計算し、新規株式公開後はその時点の市場価格を基準に計算するものとする。

### 《条件 3》

その時点において有効な経営健全化計画における当該年度の当期利益が確保されない場合(その時点において有効な経営健全化計画における累積的な利益が確保されない場合を含む。)には、配当を行わないこととすること。

なお、経営健全化計画に普通株式の配当を行うことが記載されている場合であっても、配当する年度において有効な経営健全化計画における当該年度の当期利益が確保されない場合(その時点において有効な経営健全化計画における累積的な利益が確保されない場合を含む。)には、当該年度の配当は行わないこととします。

その時点において有効な経営健全化計画に特定の年度に関する普通株式の中間配当または通年の配当についての規定がない場合、当行は、当該年度の実際利益および当該年度までの累積的な利益がその現行の経営健全化計画に定める水準を超えて

いる場合に限り（条件 2 に定める利回りの条件を超えない範囲内で）当該年度に関する普通株式の配当を支払うことができるものとします。但し、強制転換までに十分な消却財源が確保され、かつ普通株式の配当を行っても将来の消却財源の確保に支障が生じないと認められる場合に限るものとします。

## (6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

### 地域経済における位置付け

当行は、地域経済発展にとって必要不可欠な資金需要に対し、安定的・積極的な資金供給を行うことを一つの使命と考えています。

そのためにも、当行独自のビジネスモデルを構築し、他行との差別化を図り、お客さまに利便性の高い商品の提供に努めてまいります。

### ディスクロージャーの充実

当行は、自主的・積極的なディスクロージャーを実施し、経営の透明性を高めることがお客さまの信頼と理解を得られるものと考えております。

平成 14 年 3 月期の取組みは、以下の通りです。

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| ・平成 13 年 5 月  | 「関西さわやか銀行のご案内」発行        |
| ・平成 13 年 7 月  | 「2001 年ディスクロージャー誌」発行    |
| ・平成 13 年 8 月  | 「2001 年アニュアルレポート（英文）」発行 |
| ・平成 13 年 12 月 | 「2001 年ミニ・ディスクロージャー誌」発行 |
| ・平成 13 年 12 月 | ホームページにて情報開示開始          |

## 《図表および差異説明》

(図表1) 収益動向及び計画

	13/3 月期 実績 (注1)	14/3 月期 計画	14/3 月期 実績	備考 (注2)
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は未残 > (億円)				
総資産	9,161	8,303	8,419	
貸出金	5,338	5,600	5,365	1
有価証券	400	1,918	1,489	2
特定取引資産	-	-	-	
繰延税金資産 < 未残 >	2	53	10	
総負債	8,913	7,975	8,072	
預金・NCD	7,407	7,075	7,358	
債券	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	
繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-	
資本勘定計	325	336	378	
資本金	320	320	320	
資本準備金	-	-	-	
その他資本剰余金	-	-	-	
利益準備金	-	0	0	
剰余金	5	9	58	
再評価差額金	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	0	7	0	
自己株式	-	-	-	
(収益)				
業務粗利益	15	165	160	3
資金運用収益	16	200	176	
資金調達費用	2	37	21	
役務取引等利益	0	3	3	
特定取引利益	-	-	-	
その他業務利益	0	-	1	
国債等債券関係損( )益	0	-	1	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	0	19	20	
業務純益	0	19	20	4
一般貸倒引当金繰入額	-	0	-	
経費	14	146	139	
人件費	6	67	69	
物件費	7	72	63	
不良債権処理損失額	0	18	-	
株式等関係損( )益	-	-	0	
株式等償却	-	-	-	
経常利益	46	16	99	5
特別利益	0	-	12	
特別損失	36	0	19	
法人税、住民税及び事業税	6	15	47	
法人税等調整額	2	8	7	
税引後当期利益	5	9	53	6
(配当) (億円、円、%)				
配当可能利益	5	9	58	
配当金(中間配当含む)	0.0	0.8	0.8	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	0.00	1.08	1.08	
配当率(優先株<その他>)	-	-	-	
配当性向	0.04	9.55	1.61	
(経営指標) (%)				
資金運用利回(A)	2.05	2.52	2.02	
貸出金利回(B)	3.21	3.20	3.01	
有価証券利回	0.48	1.06	0.82	
資金調達原価(C)	2.54	2.59	2.18	
預金利回(含むNCD)(D)	0.40	0.52	0.28	
経費率(E)	2.13	2.08	1.89	
人件費率	0.94	0.95	0.94	
物件費率	1.09	1.02	0.86	
総資金利鞘(A)-(C)	0.49	0.07	0.16	7
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.60	0.83	
非金利収入比率	6.40	1.83	3.49	
ROE(一般貸倒引前業務純益/資本勘定平残)	0.13	5.81	5.97	
ROA(一般貸倒引前業務純益/総資産平残)	0.00	0.23	0.24	

(注1) 13/3 月期の実質的な営業期間は、平成 13 年 2 月 26 日からの 34 日間です。

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P26、27)に説明を記載しております。

(注3) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結財務諸表は作成しておりません。



(図表2) 自己資本比率の推移 ... 国内基準

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考
資本金	320	320	320	
うち普通株式	240	240	240	
うち優先株式(非累積型)	80	80	80	
優先出資証券	-	-	-	
資本準備金	-	-	-	
利益準備金	-	0	0	
その他有価証券の評価差損	-	-	0	
任意積立金	-	-	-	
次期繰越利益	5	9	58	
その他	-	-	-	
Tier 1 計 (うち税効果相当額)	325 ( 2)	329 ( 58)	377 ( 10)	
優先株式(累積型)	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	
有価証券含み益	-	5	-	
土地再評価益	-	-	-	
貸倒引当金	25	26	26	
その他	-	-	-	
Upper Tier 2 計	25	31	26	
期限付劣後債	40	40	40	
期限付劣後ローン	-	-	-	
その他	-	-	-	
Lower Tier 2 計	40	40	40	
Tier 2 計	65	71	66	
Tier 3 計	-	-	-	
控除項目	-	-	-	
自己資本合計	390	400	444	

(億円)

リスクアセット	4,022	4,183	4,297	
オンバランス項目	3,889	4,183	4,195	
オフバランス項目	133	-	101	
その他(注1)	-	-	-	

(%)

自己資本比率	9.71	9.58	10.34	
Tier 1 比率	8.09	7.87	8.79	

(注1) マーケットリスク8%で除して得た額。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結ベースの自己資本比率は作成しておりません。

(図表6) リストラ計画

	13/3月末 実績	14/3月末 計画	14/3月末 実績	備考
( 役職員数 )				
役員数 (人)	11	11	12	1
うち取締役(( )は非常勤) (人)	8(5)	8(5)	9(6)	
うち監査役(( )は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注1) (人)	983	987	909	

(注1) 嘱託、パート、派遣社員は除いております。また、取締役兼務でない執行役員4名含んでおります。

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P27)に説明を記載しております。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	81	81	73	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	

(注1) 出張所、代理店、インスタアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店は除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所は除いております。

	13/3月期 実績	14/3月期 計画	14/3月期 実績	備考
( 人件費 )				
人件費 (百万円)	654	6,709	6,945	2
うち給与・報酬 (百万円)	462	5,494	5,538	
平均給与月額 (千円)	341	347	363	3

平均年齢は、40.9歳

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	10	115	133	
役員報酬 (百万円)	10	115	114	
役員賞与 (百万円)	-	-	19	4
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	2	-	32	
平均役員(常勤)退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-

(注1) 人件費および利益処分によるものの合算。また、使用人部分については別途3百万円支給しております。

(注2) 現在就任している役員は、就任後間も無いことから、本計画期間中の役員退職慰労金は見込んでおりません。

## (物件費)

物件費 (百万円)	753	7,213	6,351	
うち機械化関連費用 (百万円)	112	1,491	1,316	
除く機械化関連費用 (百万円)	641	5,722	5,035	

(注) リースを含む実績ベースで記載しております。

## ( 図表 10 ) 貸出金の推移

( 残高 )

( 億円 )

	13/3 月末 見込み ( A )	13/3 月末 実績 ( B )	14/3 月末 計画 ( C )	14/3 月末 実績 ( D )	備考	15/3 月末 計画 ( E )
国内貸出	5,547	5,301	5,656	5,472		5,725
中小企業向け貸出 ( 注 1 )	2,031	2,021	2,081	1,996		2,041
個人向け貸出 ( 事業用資金を除く )	2,719	2,892	2,743	2,854		2,806
その他	797	387	832	621		876
海外貸出	-	-	-	-		-
合 計	5,547	5,301	5,656	5,472		5,725

( 増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後 )

( 億円 )

	14/3 月期 計画 ( C )-( A )+( ア )	14/3 月期 実績 ( D )-( B )+( イ )	備考	15/3 月期 計画 ( E )-( D )+( ウ )
国内貸出	164	181		308
中小企業向け貸出 ( 注 1 )	71	16		66

( 注 1 ) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 ( 但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円 ) 以下の法人または常用する従業員が 300 人 ( 但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人 ) 以下の法人向け貸出 ( 個人に対する事業用資金を含む ) を指す。

( 実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因 ) ( 億円、( ) 内はうち中小企業向け貸出 )

	13 年度中 計画 ( ア )	13 年度中 実績 ( イ )	備考	14 年度中 計画 ( ウ )
貸出金償却 ( 注 1 )	55( 21 )	1( - )		55( 21 )
CCPC ( 注 2 )	-( - )	-( - )		( - )
債権流動化 ( 注 3 )	-( - )	-( - )		( - )
部分直接償却実施額 ( 注 4 )	-( - )	-( - )		( - )
協定銀行等への資産売却額 ( 注 5 )	-( - )	8( 8 )		( - )
バルクセールその他 ( 注 6 )	-( - )	-( - )		( - )
その他 ( 注 7 )	-( - )	-( - )		( - )
合 計	55( 21 )	10( 8 )		55( 21 )

( 注 1 ) 無税化 ( 法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2 ) を事由とする直接償却額。

( 注 2 ) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

( 注 3 ) 主として正常債権の流動化額。

( 注 4 ) 部分直接償却当期実施額。

( 注 5 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

( 注 6 ) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

( 注 7 ) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理規定を制定し、目的・対象リスクと管理責任者を明確にしております。

また経営陣の管理責任につきましては、頭取並びに副頭取が各リスク全般について、執行役員は、下記担当分担リスクについて、リスクの種類・量および特性を把握し、常に鋭敏な感覚をもってリスク管理体制の整備と有効な機能の発揮に努めることとしております。

担当執行役員	担当分担リスク
コーポレート・サービス本部	法務リスク、レピュテーションリスク
財務本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、レピュテーションリスク
審査本部	信用リスク
インフラストラクチャー本部	事務関連リスク、システムリスク
法人金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク
リテール金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク

(平成 14 年 3 月末時点)

リスクの種類		14/3 月期における改善等の状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査部門による個別債権の信用リスク管理と同時に銀行全体の信用リスクを総合的に管理できる体制を構築する</li> <li>統一的な判断基準をベースとした信用格付制度を含むクレジットポリシーを踏まえたポートフォリオ管理を実施する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査部、財務本部、審査本部、法人金融本部、リテール金融本部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大口与信集中の排除</li> <li>業種偏向の是正防止</li> <li>リスクリターンに見合った収益の確保</li> <li>審査本部には、個別与信案件に対する独立した審査権限付与</li> <li>審査本部と営業推進部門の分離による内部牽制体制の確立</li> <li>「クレジット委員会」を設置、同委員会でクレジットポリシーの制定</li> <li>「審査部・審査チーム」「審査部・企画チーム」による、健全な融資態度の検証、ポートフォリオ管理、取締役会等への結果報告</li> <li>「審査部・審査チーム」にて個別与信審査、「審査部・管理チーム」にて問題債権の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定と整合性の取れた信用格付制度を策定(13/8)</li> <li>リスク計量化システムの構築(14/3)と検証(14/4~)</li> </ul> <p>〔信用格付の本部による一括付与体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大口与信集中排除、業種偏向の是正防止の体制を確立(クレジット委員会)</li> <li>審査本部規定制定により確立</li> <li>月次にて報告する体制を確立</li> <li>審査部内に要注意先・要管理先の専担者を設置(13/4)</li> <li>「要注意先の対応方針書・フォロー表」作成による個社別管理、指導の実施(13/10~)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「内部監査部・与信監査チーム」にて、信用格付の正確性、個別案件の審査体制等のリスク管理のメカニズムを検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付協議書による信用格付と自己査定の実施(13/9~)</li> </ul>
市場関連 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロント部署とミドルバック部署とを分離し、相互牽制を基本とした管理体制を整備するとともに、その取引における権限・承認の手続き・責任の所在を明確にする</li> <li>・適切な手法によりリスクを定量的に把握し、多面的且つ総合的に管理可能な、経営陣に直結したALMを協議・実践する組織体制を構築する。</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部</li> </ul> <p>【体制・管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロント部署である「財務部・資金チーム」とリスク管理を行う「財務部・リスク管理・市場分析チーム」を分離設置</li> <li>・「財務部・リスク管理・市場分析チーム」によるリスクの継続的モニタリング及び、定期的な「取締役会」等への報告</li> <li>・加えて、ポートフォリオのポジションや損益状況を把握し、健全な業務取扱、ストレステスト、モデルの妥当性の検証</li> <li>・原則、月1回の「ALM委員会」を開催し資産・負債の総合管理に関する審議を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券部門について、BPV、VARにてリスクを定量的に把握(13/4~)</li> <li>・ポートフォリオのポジション、損益ベースは日次で把握</li> <li>・ストレステストの実施</li> </ul>
流動性 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰りについては、調達に見合った運用を行うとともに、資産の流動性を検討し、流動性リスクを全店ベースで統合的に把握・管理できる体制を構築する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <p>(市場流動性リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「財務部・リスク管理・市場分析チーム」がモニタリングを行い、「ALM委員会」等へ報告、「ALM委員会」は資産・負債を総合管理しポートフォリオの運営方針を定める</li> </ul> <p>(資金繰りリスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的な資金繰りについては「財務部・リスク管理・市場分析チーム」が、中長期的な資金繰りについては「経理部・ALMチーム」が把握し、リスク要因の分析、対応策を整備し「取締役会」「ALM委員会」に報告</li> <li>・加えて状況に応じては、直接頭取へ流動性確保のための方策を申し立てることができる体制の確立</li> <li>・ポジション枠、リスクリミット、損失限度等の設定に際しては、リスクを最小限度に抑える方針とし「取締役会」等において適切な水準を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市場リスク管理表」を作成し財務本部長へ日次報告を実施</li> <li>また、頭取、副頭取へ週単位に報告(13/7~)</li> <li>・市場部門への資本配分額および金利リスクにおける限度額(アラームリミット)を設定(ペイオフ対応)</li> <li>・副頭取を長とし関連各部のメンバーによる「ペイオフ対策プロジェクトグループ」を発足(13/3~)、顧客データ面・営業面、リスク管理面での対策を継続的に実施</li> <li>・ペイオフ対応コンティンジェンシープランの策定(14/3)</li> </ul>

<p>事務関連 リスク</p>	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理・管理に関する諸規定を整備し事務処理方式を統一するとともに、正確・迅速な事務処理体制を確立する</li> <li>・不祥事件等が発生した場合には、真相・原因の徹底究明及び監督者を含めた責任の追及を迅速且つ厳正に行うものとする</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラストラクチャー本部、内部監査部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「集中事務部・事務統括チーム」を「事務センター」「貸出精査チーム」から分離させ設置、事務リスク管理を専断的に推進</li> <li>・加えて適切な「事務規定（仮称）」を定め、業務内容を分析、事務リスクの所在を明確にし指導を実施</li> <li>・「内部監査部・検査チーム」において事務検査の実施、結果を「事務センター」「貸出精査チーム」に報告すると共に「取締役会」に対しても定期的に報告</li> <li>・加えて頭取に対しても問題点の報告が直接できる体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務レベル向上に向けて事務指導専断者による臨店指導を実施(13/4～)</li> <li>・幸福銀行より承継した手順書を運用基準とし都度改廃実施</li> <li>・手順書をイントラネットにより行内にて公開するための体系的整備に着手(13/9～)</li> <li>・事務検査の結果を毎月執行役員会、集中事務部への報告実施(13/5～)</li> <li>・事務担当者のマニュアル制定(13/11)</li> </ul>
<p>システム リスク</p>	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピューターシステムの安全性・信頼性等を確保するため、設計、開発、運用、データ管理及び障害対応体制を整備する</li> <li>・障害時の対応体制を定めた、コンティンジェンシープランを策定し、随時見直しを行う</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラストラクチャー本部、内部監査部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「取締役会」によるシステムリスクの管理方針の決定</li> <li>・運用担当である「IT運用チーム」と、リスク管理担当である「IT開発チーム」に分離分担させ、相互牽制機能を確立</li> <li>・システムの設計、開発、運用に係る「IT開発チーム」の適切な規定・マニュアル作成</li> <li>・コンティンジェンシープランの整備</li> <li>・「内部監査部・検査チーム」による「IT運用チーム」「IT開発チーム」等に対する年1回以上の検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ホストデータ保存、部内運用規定の見直し(13/6)</li> <li>・ホストシステム障害にかかるコンティンジェンシープランの見直し(13/8)</li> <li>・ホスト障害対応トレーニング実施手順書の策定(13/9)</li> <li>・「ネットワーク利用規定」「パソコン等利用規定」「パソコン持出要領」の制定(13/12)</li> </ul>
<p>法務 リスク</p>	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等を厳格に遵守し、誠実・公正な業務運営を行う</li> <li>・当行の倫理とその精神を全行員に遵守させる</li> <li>・「法務コンプライアンス部」の設置により、法務に関するリスクの統括、適時、指導勧告を実施出来る体制を構築する</li> <li>・各部室店に「コンプライアンスオフィサー」を設置し、部室店毎の責任者でコンプライアンスを推進、推進状況を「法務・コンプライアンス部」へ報告する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・サービス本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理憲章、コンプライアンスプログラム、コンプライアンスマニュアルの制定(13/2)</li> <li>・各部室店にコンプライアンスオフィサーおよびサブを1名毎設置(13/4)</li> <li>・本部集合研修の実施(13/4～)</li> <li>・各部室店において、コンプライアンスオフィサーおよびサブによる研修を1回/月実施加えて、報告される研修状況を行内で開示(13/5～)</li> </ul>

	<p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各支店、各部に「コンプライアンス・オフィサー」を設置し、部毎の責任者によりコンプライアンスを推進</li> <li>・「法務・コンプライアンス部」は適時、指導勧告を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品販売法への対応として「金融商品に関する勧誘方針」を策定(13/4)</li> <li>・コンプライアンス相談記録、法務相談記録を策定し、顧問弁護士との相談体制を確立</li> <li>・支店および本部各部においてコンプライアンス・チェックリストの策定(13/12)とそのチェック体制の確立(14/2)</li> <li>・役員に対するコンプライアンス研修を法務・コンプライアンス部にて実施(14/1~)</li> </ul>
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく情報開示だけでなく、自主的・積極的なディスクロージャー体制を確立する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務本部、コーポレート・サービス本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌発行に先駆け「関西さわやか銀行のご案内」発行(13/5)</li> <li>・「2001年ディスクロージャー誌」発行(13/7)</li> <li>・「2001年アニュアルレポート」発行(13/8)</li> <li>・「2001年ミニ・ディスクロージャー誌発行(13/12)</li> <li>・ホームページ開設による情報開示の開始(13/12~)</li> </ul>

(図表 13) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

(億円)

	13/3 月末 実績 (単体)	13/3 月末 実績 (連結)	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	93		119	
危険債権	67		74	
要管理債権	274		250	
正常債権	4,998		5,133	

(注 1) 14/3 月末「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」には、当期取組みした D I P ファイナンス (事業再生支援融資) 15 億円が含まれております。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

(注 2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

## 引当金の状況

(億円)

	13/3 月末 実績 (単体)	13/3 月末 実績 (連結)	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	34		33	
個別貸倒引当金	810		724	
特定海外債権引当勘定	-		-	
貸倒引当金 計	844		758	
債権売却損失引当金	-		-	
特定債務者支援引当金	-		-	
小 計	844		758	
特別留保金	-		-	
債権償却準備金	-		-	
小 計	-		-	
合 計	844		758	

(注) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。



(図表 14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	13/3 月末 実績 (単体)	12/3 月末 実績 (連結)	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	22		49	
部分直接償却	-		-	
延滞債権額 (B)	137		143	
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	6		11	
貸出条件緩和債権額 (D)	267		239	
金利減免債権	0		-	
金利支払猶予債権	-		-	
経営支援先に対する債権	-		-	
元本返済猶予債権	242		239	
その他	24		-	
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	434		443	
比率 (E)/総貸出	8.19%		8.11%	

(注1) 14/3 月末「破綻先債権額」には、当期取組みした D I P ファイナンス (事業再生支援融資) 15 億円が含まれております。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

( 図表 15 ) 不良債権処理状況

( 単体 )

( 億円 )

	13/3 月期 実績	14/3 月期 実績	15/3 月期 見込み
不良債権処理損失額 ( A )	0	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
貸出金償却等 ( C )	0	-	-
貸出金償却	0	-	-
C C P C 向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注 1)	-	-	-
その他債権売却損	-	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 ( B )	-	-	-
合計 ( A ) + ( B )	0	-	-

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 ( D )	-	9	30
-------------------------	---	---	----

グロス直接償却等 ( C ) + ( D )	0	9	30
------------------------	---	---	----

( 注 1 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

( 注 2 ) 15/3 月期の見込みにつきましては、現時点での見込み額を計上しております。

( 図表 16 ) 不良債権償却原資

( 億円 )

	13/3 月期 実績	14/3 月期 実績	15/3 月期 見込み
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	0	20	28
国債等債券関係損益	0	1	0
株式等損益	-	0	-
不動産処分損益	-	3	6
内部留保利益	-	5	58
その他	-	2	1
合 計	0	25	82

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 14 年 3 月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	678	10	1	12
	債券	288	2	0	2
	株式	-	-	-	-
	その他	389	8	1	10
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	878	-	-	-
	債券	545	-	-	-
	株式	2	-	-	-
	その他	330	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価格	時価			
事業用不動産(注 1)	78	87	8	9	1
その他不動産	0	0	0	0	-
その他資産(注 2)	-	-	-	-	-

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益含む。

(図表1) 差異説明

(規模)

- 1 貸出金平残 5,365 億円 (健全化計画比 234 億円)  
貸出金につきましては、平成 13 年 3 月末に対し、平成 14 年 3 月末残高ベース 171 億円増加致しましたが、平成 13 年 3 月末残高が計画に対し 246 億円下回り、当期のスタート残高となったため差異が生じました。
- 2 有価証券平残 1,489 億円 (健全化計画比 428 億円)  
有価証券につきましては、資金の効率的な運用を行い、平成 13 年 3 月末に対し平成 14 年 3 月末残高ベース 951 億円増加致しましたが、平成 13 年 3 月末残高が計画に対し 1,196 億円下回り、当期のスタート残高となったため差異が生じました。

(収益)

- 3 業務粗利益 160 億円 (健全化計画比 5 億円)  
資金運用収益につきましては、176 億円 (健全化計画比 24 億円) となりました。  
要因としましては、計画に対し貸出金の平残差異 234 億円、利回差異 0.19%より貸出金利息収入差異 17 億円、有価証券の平残差異 428 億円、利回差異 0.24%により有価証券利息配当金収入差異 8 億円によるものです。  
資金調達費用につきましては、21 億円 (健全化計画比 15 億円) となりました。  
要因としましては、計画に対し預金平残差異 +282 億円、預金利回差異 0.24%によるものです。  
上記の結果、資金利益は計画比 8 億円、役務取引等利益およびその他業務利益にて +2 億円となり業務粗利益は、計画比 5 億円とほぼ計画通りの進捗となっております。
- 4 業務純益 20 億円 (健全化計画比 +1 億円)  
3 の業務粗利益に対し営業経費は 139 億円 (健全化計画比 7 億円) となり、業務純益は健全化計画通りの実績となっております。
- 5 経常利益 99 億円 (健全化計画比 +83 億円)  
幸福銀行との営業譲渡契約に基づく譲受債権に対する予想損失額等 (貸倒引当金) の計上方法の変更と取崩し金額によるものです。
- 6 税引後当期利益 53 億円 (健全化計画比 +44 億円)  
主な差異要因は、5 によるものです。

( 経営指標 )

市場金利の低下により健全化計画に比べ資金運用、調達利回は低下しております。

7 総資金利鞘 0.16% ( 健全化計画比 0.09% )

総資金利鞘 0.16%となった主な要因は、貸出金利回が 3.01% ( 平成 13 年 3 月末比 0.20% ) となりましたが、市場性の運用比率が高いことから資金運用利回が、2.02% ( 平成 13 年 3 月末比 0.03% ) となったためです。

( 図表 6 ) 差異説明

1 役員数 12 名 ( 健全化計画比 + 1 名 )

平成 13 年 10 月、リテール業務とプライベートバンキング業務のノウハウ吸収を主な目的として、非常勤取締役 1 名を招聘し 12 名となっております。なお、新たに招聘した役員は現在無報酬となっております。

2 人件費 6,945 百万円 ( 健全化計画比 + 236 百万円 )

人件費につきましては、退職率等の当初設定の変更に伴う退職給付費用の増加や店舗統廃合対応での残業手当の増加等により、健全化計画比 236 百万円上まわる結果となりました。

3 平均給与月額 363 千円 ( 健全化計画比 + 16 千円 )

健全化計画に対する増加要因につきましては、計画で想定していた以上に給与水準が比較的低い職務の人員が減少したことにより給与水準の構成比が変化したことに加え、店舗統廃合作業等での残業手当の増加により、健全化計画比 16 千円上まわる結果となりました。

4 役員賞与 19 百万円

役員賞与につきましては、収益状況等を踏まえ 19 百万円の支給を実施致しました。